

## 設 立 趣 旨

サロベツ湿原はサロベツ川流域に形成された日本における低地の代表的な泥炭地であり、豊富町地内には低平地におけるわが国最大の「高層湿原」と、隣接する「海岸砂丘帯の砂丘林と長沼湖沼・湿原群」、自然に蛇行した原始の姿を見せるサロベツ川、イトウやタンチョウなどの生息地として評価される「ペンケ沼と周辺の低層湿原」など、貴重な自然環境が残されています。しかし、周辺の土地利用の変化に伴い、湿原の地下水位の低下や乾燥化、地盤沈下が起き、高層湿原植生が減少してササやヨシ等が侵入するなどの現象が生じています。

一方、泥炭地からなる周辺農用地においても、たん水被害や過湿被害等により生産性が著しく低下しており、これらに対応した整備が必要となっています。

このため、農業と共存した自然環境の保全と再生を目指すことを目標に、「サロベツ再生構想策定検討会」を設置し、地元関係団体、学識経験者及び関係機関の協働により、この貴重な湿原を次の世代へ継承するため、調査検討を進めてきたところです。

平成15年1月に自然再生推進法が施行され、同年4月には自然再生基本方針が決定されました。これにより豊富町地内のサロベツ湿原とその周辺における自然再生の取り組みも、この法律に基づき実施することとなり、「(仮称)上サロベツ自然再生協議会」を設置し、関係機関の連携を強めるとともに、地域の多様な主体の参加による合意形成と実施事業をこれまで以上に進めたいと考えています。